

第2回 公立保育所民営化検証に係る懇談会 会議録（要旨）

開催日	令和5年10月20日（金）	開催時刻	午後6時～午後7時20分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室		
出席者	石田委員、武内委員、粉川委員、福田委員		
事務局	【児童部】 北澤部長 子育て政策室：今井室長、松永参事、辻本主幹、笹川主査 保育幼稚園室：長井参事、田中主幹		
傍聴者	一般7人		
案 件	(1) 事務局から説明 (2) 意見交換 検証内容、資料についての意見交換		
事務局	ただいまから第2回公立保育所民営化検証に係る懇談会を開催いたします。 [傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]		
委員長	それでは、意見交換に移りたいと思いますが、前回の懇談会では公立保育所民営化に係る検証項目について御協議いただきました。本日は具体的な検証内容についての資料が事務局から提出されていますので、初めに、事務局に資料の説明を求めます。		
事務局	(説明)		
委員長	御意見や御質問、御要望があれば、発言を願います。		
委員	最初に検証項目ⅠのAについて、追加資料3の民営化実施計画の「はじめに」の当初のものでは、もともと財政再建、財政健全化が目的であって、保育をどうするかということではなく進められていますが、その後、改定後にはその部分を書き換えられています。その書き換えられた経過を聞きかせてください。		
事務局	当初、財政健全化を目的に、最小のコストで最大の効果が得られる、持続可能で市民満足度の高い子ども・子育て支援施策の推進をめざすという目的となっておりました。 その後、平成28年5月当時、待機児童がたくさんいた状況であったことや、市長が代わったことで、保育の質を低下させることなく量を確保することを明確にしたうえで、その施策を推進するために必要な財源を確保するために民営化を進めて、その財源の一部とするということで、改訂をいたしました。		
委員	そもそも出発点が保育をよくするとかということではなく、財政の問題から始まっていたということは、やはり出発点が間違っていたのではないですか。目的が財政健全化ということであれば、保育をよくするとかということの中身が伴っていないのは問題があったと感じます。 もう一つ、今の市長が2015年に吹田保育運動連絡会からの民営化に関する公開質問状で、「時間と手間はかかりますが白紙に戻して再検討いたします。今後についても、対話と議論を基本に、子供と親にとってを最重要視していきます。」と回答されました。この再検討というのはどのようになされ、どのくらいの期間行われたのですか。		
事務局	市長が新たに就任されてから、市長と市の内部で議論をしました。財政健全化を進める立場ではなくて、子育て施策を充実させるための財源を確保するために民営化を進めていく結論となりました。合わせて、民営化を1年遅らせて、保護者に丁寧に説明しながら進めていくということをお話されたのは、市長に就任されて最初の市議会です。		
委員	そこではっきり表明されたということです。つまり、4月に当選されて、最初の市		

議会という短期間で進められたということですね。やはり、民営化の計画を策定されたときのような、例えば外部の有識者にお尋ねになるなどの手順が一定必要だったのではなかったのかと思います。保護者の方々からも、そういう手順が必要だったということをお聞きしています。

民営化の1園目だった南保育園の当時の保護者の話を御紹介します。「保育園に預けるときに、実際に園を見に行き預けているから、保育が途中で変わるということは考えていなかった。だから、民営化で変わるのには反対だという保護者の意見がありました。施設の老朽化しているのだから、民営化したら補助事業が受けやすくなりますという説明を市から受けたけれども、やっぱり納得ができなくて、民営化するまで10回ぐらいの説明会はあったけれども、納得できないから、民営化はしてほしくない。」という御意見です。

市長になられる前のことですが、「懇談の中でも、計画を1回止めて必要な効果を精査して決めたいと言っておられて、変わるかもしれないと思ったけれども、当選して市長になられてから南保育園に来てもらった時には、精査した結果、民営化は必要ですというふうに言われたのが、今でもやっぱり腹立たしかった。本当にやらないといけない施策だったのか。当時のことを鮮明に覚えている。」との御意見です。

やはり丁寧な再検討が必要だったのではないかと思います。そういうところが飛ばされてしまったがために、その後の民営化事業や市に対する不信をより招くことになったのではないのでしょうか。

検証項目Ⅰのイのところ、「保護者の理解を得るために苦慮した」と認めておられます。やはりそういう手順が必要だったのではないのでしょうか。

委員長 イの「苦慮した」というところですが、これは、丁寧に説明をしなかったのか、苦慮したのか、丁寧に説明したけれど苦慮したのかどちらですか。

この部分は、計画が決まってからの話なのではないですか。先ほどの委員が言われた、市長の意見、態度ということまでここに入れるものではないかと思っています。アのところかなと思います。その辺、どういうふうに分けておられますか。書き方が変わってくると思うのですがいかがでしょうか。

事務局 市長の話があったところは民営化の対象園を決定して説明に行っている段階のところになりますので、アのところになると思います。

イのところについては委員長がおっしゃっていたように、実際に説明会の回数を重ねて、事務局として丁寧に説明を行った上で、それでも保護者の方が納得できない部分があると言われながら進んでいると分析しておりますので、そのように分けるほうが良いと考えます。

委員長 分かりました。

委員 保護者側からすると、もちろんその時は市長ではないのかもしれないけれども、再検討すると言って、その後、当選をされているわけなので、当然再検討ということになれば、一定の期間に当事者や有識者への聴取がされるとイメージされるのは仕方ないと思います。

結果として出てきたものが、1年は延期になったけれども、民営化としては5園とも全部同じやり方で進めるということになってしまったので、そこは納得がいかないということになり、その後、選定に進んでいく過程でも同じようになってしまったのかなと思います。

委員長 検証項目Ⅱのウ「移管後の運営に関して必要な条件」の（イ）について、「人材確保が負担となっていたとの話が事業者からあった。」ということですが、継続性を担保するために変えなかったということですね。途中から、条件を変えたわけではないです

ね。

事務局 5園について、移管の条件を設定して年度ごとに募集をさせていただいていますが、この条件については変えておりません。事業者からのお話しをお聞きできたのが選定後ということもありましたので、検証結果としてはこのような書き方をさせていただきました。募集内容については、その内容を反映して条件を変えたということはありません。

委員長 話はあったけれども変えなかったことに関しては妥当だったと判断されているということですね。

事務局 そのとおりです。

この条件は、「応募資格・要件」の項目に書かせていただいているのですが、事業者の応募は少数にとどまったが、5園の民営化ができたという結果を見れば、正しかったと思っておりますし、「移管後の運営に関して必要な条件」の(ア)、保育内容等の継続性を担保するという部分については、この条件があったからできたと言えるのではないかと考えております。

検証項目の資料については、最終的に報告書にして、もう少し肉付けをして文章化する形でお示ししたいと思っております。今回は検証の要素を示すということで、端的に書かせていただいているために、分かりにくい部分がありまして申し訳ございません。

委員 検証項目Ⅱの「移管後の運営に関して必要な条件」の(イ)で、「待機児童が多い中、保育施設が増えて保育士不足が生じていた時期であり、移管前の合同保育職員の派遣、専任看護師の配置などの条件により、人材確保が負担となっていた」との話しが事業者からあった。」と書かれていますが、先ほどお話しした「はじめに」のところで、待機児童問題解消のために民営化をやるといふように言っていることと、実際にこれを進められて、結局待機児童が多い中で人手が足りなくなったということになると思います。

そこに関しては見誤った部分があったのではないかとと言えるのですか。

事務局 待機児童問題が、たしか平成28年が一番多かったもので、その後待機児童解消アクションプランなどで、市として新園の誘致を進めていました。

移管先事業者は、保育士などの職員を確保して進めていくということで、プロポーザルをしていただいております。

ここで言う人材確保が負担となっていたということについて、例えば、1月から3か月間、合同保育で来てくださいという職員は、1月の直前に職員確保ができればいいという状況ではなく、実は4月から確保が必要になっていました。保育士不足であり、移管の1年前に確保しておかないと間に合わない状況だったということです。新園を開園するスタートと違うスキームを進めたということが民営化の事業者には負担であったということです。

委員 そもそも、その合同保育などで二重に人を配置するというのがなければ、その分は別の事業に充てることができたのではないかと思います。

委員長 それでは民営化しないということになります。これは民営化することを前提に考えられていることですね。よりよい引継ぎをするために1年間の合同保育をするということに関しては、吹田市はかなり高い条件を設けています。他の市町村だと3か月ということがあるところですが、かなり厳しい条件を設けているという中でも下げなかったというのは評価できるということですね。

委員 私も保育を行う立場でもありますが、民営化には応募資格要件というものがあって、また引継ぎの条件ということも決められています。待機児童問題が生じているこの時期に、民営化に応募する側の立場として考えたら、ものすごく厳しい条件だったと思

います。

保育士不足ということも出てきた時期でもありますが、今、委員長がおっしゃいましたとおり、民営化に当たってはできるだけスムーズに進めていこうという考えから、結構厳しい移管条件があり、応募側からすれば非常にハードルが高い条件であったため、結果として応募する事業者が少なくなってしまったと思います。

最初のうちは複数の応募があったのですが、最後には1者しか応募が無かった状況もあります。場合によっては、吹田市以外に広げるというふうになっていって、最初の計画どおりの応募や選定にはならなかったのではないかとはいえます。

先ほど委員長がおっしゃったように、最後までその応募資格、条件が変えられなかったことや時期的なこともあり、結果として選定が非常に限られた中で行われたと思います。

副委員長 この懇談会では、民営化について、今の事業者に移管したことが良いのか悪いのかということを検証するのではなく、先ほど委員がおっしゃったような、初めの説明が不足していたのではないかとということなどを議論するということですね。例えば、説明会の回数、内容、時間など、そういったことを検証するということです。

また、事業者の負担となっていたけれども、人員確保であるとか、職員の経験年数、保育資格を条件として提示していますが、そういった数値的な条件について検証するというのでいいのではないかと思います。

例えば、説明会の回数、頻度、時間、内容などや、人材のことで言いますと、例えば、何年目の方が何人必要であるという条件を満たしておられると思うのですが、そういった事業者の御苦労も含めて、数値的なものをクリアしているかどうかということを検証していくのがこの懇談会の目的だと思います。

事務局の説明が不足していたということをおっしゃっていると思うのですが、例えば説明会が10回では足りなくて、20回必要であったとか、頻度については1か月に1回若しくは2週間に1回ぐらいの方がよかったとか、そのように具体的に考える必要があると思います。

ただ民営化は決まっていたことですので、説明会が5回では足りない、10回したけれども足りないのであれば、20回にしようかといったことを考えると思います。時間、回数であるとか、その辺もしっかりと検証していく必要があると思います。

アンケートの満足度に関しては、公立と比較したアンケートではなく、今の保育園の満足度になっておりますので、今の事業者ががんばっておられるのが反映されていると思います。非常に興味深く読ませていただきました。

事務局 今、副委員長からお話いただいたような民営化の目的自体も検証の一部に入ってくると思っています。実際に民営化を進める経過について、この項で検証していくという点もございます。

その中で、目的のところでは理解が得られていないのではないかと御指摘としては、的を射た説明がそのタイミングでできていたのかどうかということを検証項目Ⅰのイで検証を深める必要があると思います。

待機児童問題に関しましては検証項目Ⅱに書いております。直接的な内容としましては、民営化のスキームの部分での事業者の負担ということを中心として書いておりますので、その辺りがもう少し分かる書き方をさせていただく必要はあると思います。

全体として待機児童が出ている中で、少し計画の修正をしたことによって、待機児童が生じた時期と民営化の時期が重なるという形になっております。その辺りで、全体として保育士不足の中で進めるというような状況になったのは事実とっております。

近年、公立でも、やはり保育士不足の影響が出てきておりますので、全体としての保育士確保ということについては、公私を問わず問題になっているという認識です。こちらについては検証の中でお示しをしておりますので、その辺りはどこかで触れさせていただく方がいいのかもしれませんが。

待機児童問題の渦中ではありましたけれども、それだけ需要が出てきたところに対応するために財源を確保しながら量を確保していくという施策を進めるための、一つの財源確保策というような位置付けであったという認識です。

委員 例えば、平成28年に待機児が一番多かった時期は、吹田保育園、藤白台保育園、岸部保育、西山田保育園の民営化がまだ進んでなかった時期ですよ。だから、5園はやめて、3園、2園とか1園で終わるといった判断もあり得たのかなと思います。

副委員長 待機児童対策を考えるときには今回の5園だけで、定員150%や200%にして対応はできないですよ。やはり新園を作らないと解消できないと思います。その財源を求めるために民営化があったと思います。

委員 財源とかの話はまた次回なので、今回は意見だけ言わせていただきます。

委員長 そのことについては、委員が言われた検証項目ⅠのAの部分の部分が妥当だったのかということだと思います。事実が書きつなげられているだけですが、妥当だったかどうかということを検証して、この部分に反映させていただいたらいいと思います。

検証項目Ⅱ以降は民営化が決まった上で、どのように適切に進めていったのかということについての話かなと思います。先ほど、厳しい状況でも条件を下げなかった、高いハードルを持っていたということについて、妥当な判断をしたのではないか、ある程度評価されてもいいのではないかとすることは市で検証してもらったらいいです。

私たちが検証するのではなくて、私たちは検証したものに対して意見を言う立場です。ですのでお願いいたします。

委員 民営化が決まって以降の話ですが、検証項目Ⅱのウの選定方法に触れたいと思います。

南保育園の時は、保育経験のある市内事業者のみからとなっていて、次点という考え方がなかったということです。しかし、次の藤白台保育園、吹田保育園の時から、次点を考えているということと、応募がなかった場合に地域を広げるといった募集要領に変わったと思います。

本来、子供や保護者にとって最善の選択をする上では、次点という考えを設けずに、辞退があれば再度募集をして、その時点でやっぱり一番良い事業者を選ぶべきだったと思います。

選定委員会については、南保育園の選定時は南保育園単体の選定を行って、それ以降は藤白台保育園と吹田保育園、岸部保育園と西山田保育園というように2園ごとにして選定し、その中で西山田保育園の選定委員会、岸部保育園の選定委員会という形で分けられていたと思います。

吹田保育園と藤白台保育園の選定時に、藤白台保育園を選定委員会の1回目で検討されて、その時に募集要領の中身で次点の考えを入れられたと思うのですが、全体の条件を統一させるということは条件を引き下げないということでは意味があったかと思うのですが、逆に言うと、吹田保育園の保護者委員が二人入られているのに募集要領が先に決まってしまうと、吹田保育園に関する選定委員会では覆しようがないということがあったと思います。

例えば、第1回の選定委員会だけは2園が合同でやるという形にして、みんなが意見を出し合って、募集要領を検討することがベストな方法だったのではないかと思います。

ます。

事務局 選定委員会の運営については委員のおっしゃるとおりです。
当時の選定委員会は、藤白台保育園の保護者だけを入れて1回目をして、2回目では吹田保育園の保護者に入れ替えて行いました。委員がおっしゃっているように、合同で行えばよりよかったのではないかと思います。

委員 選定委員会でやっぱり大事だったのではないかと言えるのは、保護者委員が二人入っていらっしまったということだと思います。

学識の方とか、保育関係の方とか、いろんな方が入られている中で、保護者が一人だけで何か発言したり、あるいは他の方が言っていることと違う意見を言ったりするのは非常にプレッシャーがあったと思います。複数であることによってお互いにフォローしたり、意見を調整したりすることができたことは大事だったと思います。

また、各園で保護者会が保護者アンケートに取り組みされて、それを選定委員会に出されたと思いますけれども、そういったアンケートの結果を踏まえた議論がなされたことは、一個人の意見ではなく保護者委員として、みんなの意見を聞いた上で選定委員会への意見が言えたということの意味が大きかったと思います。

例えば、アンケートの中で保育士の離職が多いような法人を取ってほしくないとか、いろんな要望がありましたけれども、選定委員会の中で、離職率、保護者会の有無、労働組合の有無など、そういうことをきちんと聞いたことが保護者にとって意味のある選定につながったと思うので、やはり当事者の保護者委員が最低でも複数は入るような委員構成が必要だと思います。

委員長 私も同意見です。

保護者が複数いたということ、また事務局に保育園の先生方も入っていたので、保護者の方の意見を聞いて進めるという体制ができていたのかなとは思っています。

他市では保護者がいないところもあります。そうすると保護者の意見をどう反映するのかという問題が出てきます。その意味では、この構成はよかったと思っています。いろいろなアンケート結果を出してもらって進めていただいたということも、よかったのかなと思っています。

事務局 その辺りもどのように検証に反映していくのか、今いただいた御意見を踏まえて、検討していきたいと思います。

委員長 検証項目Ⅲのキ、保護者アンケート結果について、前回の懇談会の資料16にアンケートのポイントをまとめた結果が出ていますが、大項目でまとめています。

例えば、「民営化の進め方について」の項目は、複数の設問があるのに、円グラフが一つになっているので、もうすこし細かくしてはどうでしょうか。例えば、合同保育の内容についてどう思うか、引継ぎ保育についてどう思うか、一つ一つの項目で見たほうがいいのかではないですか。

全部合わせているのは、ちょっと雑な気がしますので、その辺はもう少し細かく分析してもらったほうがいいのかないかなと思いました。

事務局 アンケートの「民営化の進め方について」の項目は、事業者決定後、民営化するまでの期間、合同保育の内容、引継ぎ保育の内容、民営化前の市の対応、民営化後の市の対応という項目については評価の数でしか出ません。

アンケートの自由記述の御意見については、本日お渡しした追加資料21の114ページにあるように大項目で記載していただいています。

委員長 御意見欄はそうだと思うのですが、それぞれの項目の点数は出せますね。

事務局 はい。委員長がおっしゃっていただいたように、それぞれの項目について、円グラフなどで個別に分析していくということは可能です。

委員長	個別になるとすごい量になるので全部載せるかどうかといことはありますが、特徴的な部分とか、検討して反省、改善するべき部分があればということでは、一つ一つ検証した上でどうだったかという形にさせていただいた方がいいと思います。特に「民営化の進め方について」というところに関しては大事だと思います。
事務局	分かりました。そのようにさせていただきます。
委員	保育の引き継ぎ、検証項目Ⅱのオの「合同保育」及び「引継ぎ保育」について、合同保育で移管先の事業者の職員が先に入って、その後、引継ぎ保育に市の職員が残ったことで保護者や園児の不安は緩和されたということは、資料79ページからの自由記載欄を見ても読み取れるので、大事であったと思います。
	学童保育の民間委託では、突然事業者が変わったということでトラブルが発生したということを見ても、子供や保護者の不安を解消するためには合同保育や引継ぎ保育に十分な期間を取るということは大切なことだと思います。
	同時に公立の保育内容がきちんと移管先法人に引き継ぐことができたのかという点ですが、吹田市として関わった職員への聞き取りなど、どういうふうにされたのかということが一つと、引き継いだ側、引き継ぎを受けた側とそれぞれにおいて、公立の保育を引き継ぐことができたということについて回答が得られているのかどうかお聞きします。
事務局	合同保育に関わった職員、引継ぎ保育に関わった職員は、定期的に移管先事業者と民営化園の職員と一緒に引継ぎの進捗状況を確認しながら進めていっておりますので、一定丁寧にできていたと思います。
	移管後は引継ぎ保育をしまして、その後に事業者のヒアリングも実施しております。こちらについては、次回の検証項目の中で一定どういった意見が出たかということも併せてお示しさせていただき、分析もした上で資料としてお示しさせていただきたいと思います。
委員	ある民営化園では、引継ぎを受けた法人の職員がそのあとすぐに同じ法人内の他園に異動をされたとか、あるいは法人が保育経験者ということで集めて、その園で正規職員になった方々がなかなかうまくいかなかったために、一定数、民営化後に辞められたということがあったと聞いています。それは把握をされておられますか。
事務局	移管後、職員に動きがあったことは存じています。
委員	その辞められた理由がもし分かればお聞きしたいと思います。引き継いだのに、相手がいなくなってしまった場合、本当にうまく引き継がれたのかなと思うのですが、その辺りをお聞きしたいです。
事務局	移管後、移管先事業者の園で職員が辞められたり入れ替わったりされて、保護者の方から、保育は大丈夫なのかということで心配するお声をいただいたことがあります。
	移管先事業者に確認した中では、法人の人事ということもありますし、職員個人の介護など、家庭の事情もあるということもありました。
	職員がある程度入れ替わることによって保育に影響が出ないように研修などを実施しているということ、あとは法人でなるべく職員が入れ替わらないようにするため、職員の情報共有をする会議を持つなど、たくさんのことに取り組みられていくという話もありました。
	一定の職員の入れ替わりはあったことを把握しているのですけれども、対策を取って進めていった上では大きな影響は出ていなかったと考えております。
事務局	民営化する際、私どもは公立の保育と全く同じようにしていただきたいと言っているわけではないですが、公立ではこういった保育内容、行事をやっていましたということについて、合同保育や引継ぎ保育でお伝えしてソフトランディングさせるような形で

進めています。事業者が新たな取り組みをすることを否定するものではありません。

移管後に変わることは何かしらあると思います。人事も変わることもあるので、事業者に委ねているところもあります。現在の5園を見ても、移管後に園長が代わられた園もあります。移管後に園長が代わられたから保育の質が下がったというものではないと思います。そこはチームとして事業者が対応していただいていると思っております。

委員

まさにそのチームということでは公立園も民間園もそうだと思うのですが、ベテランや中堅、若手の職員さんがいらっしやって、一緒に職員集団として保育を積み重ねてこられています。公立時代からいる保護者の思いとしてはやっぱりそういうものを変えてほしくない、若しくは引き継いでほしいという思いがアンケートに表れていたと思います。やはり人ががらっと変わってしまうことがあったので、受ける側が非常に大変だったと思います。

公立時代からおられたパート、アルバイトの職員の方に話を聞かせてもらっても、「3か月間で引継ぎを詰め込まれたけれども、それはやはり公立保育園の全てではないし、公立の元職員が残ってくれたのは大事だったけれど、最初はすごくしんどかった。なかなか簡単には保護者の思いに応えられるようにはできなかった。」というようなことをおっしゃっていて、そういう意味ではすごく難しかっただろうし、辞められた人たちの事情としては、しんどい部分があったのかなということですね。

委員

合同保育、引継ぎ保育のことで言えば、不測の事態としてコロナ禍がありました。コロナ渦の中で当初予定していた合同保育、引継ぎ保育ができたのかどうかについて、やはりそうはいかなかったのではないかと思います。

特に後の方で民営化した園の合同保育などにどういった影響があったのか、たぶんいい影響はないと思うのですが、何か十分にできなかったことがあるのではないかと思います。そのあたりはどう評価されているのでしょうか。

仕方がないこととは言いながら、どういう結果が生じたのか、できなかったことがあるのかということです。

事務局

新型コロナウイルス感染症の関係では、やはりこの期間においては引継ぎの困難さというものがありました。

検証項目Ⅱのオ、合同保育の欄にある(オ)に記載をさせていただいておまして、日日の保育だけでなく、例年行っている行事の取り組みが少し違う形になっていたなど、現場で困難があったというのは双方の職員からお聞きしているところです。

その辺りにつきましては、引継ぎ保育を移管後に行うスキームにしておりましてし、また、引継ぎ保育の時期には、少しコロナの状況も変わってきていましたので、この合同保育と引継ぎ保育という、合計で2年間の中で保育の引継ぎの対応ができていると考えております。

委員

保護者アンケートを改めて見させてもらって、すごく興味深いと思いました。各園の自由記載欄に、公立時代の先生たちが良い意味で厳しかったとか、メリハリがあったという意見があります。これはアンケートでない場面でも民営化園の保護者からお聞きすることがあります。子供や保護者に対して、職員が厳しいことを言えるということは信頼関係がかなりあるということが前提だと思います。

小さいときから知っているし、担任ではなくてもその子供や親と関わっていく中で信頼関係ができているからこそ、子供にとってどうかという視点で怒ることができたり、厳しいことが言えたりすると思うのです。

けれども、民営化の受託後から働いていらっしやる保育士さんが言うには、「不安にならないように前向きに対応するけれども、0歳からは知らないなので、引き継いだ時

にやっぱり不安になる子供もいたし、途中から引き継いでいるので小さい時の姿が分からない。引継ぎは1年あるけれども、子供が小さいときからの発達とか、保護者との関係は一から自分たちが始めないといけない。民営化されるという前提がある中で、その1年間で大人とも信頼関係を構築できるかということや、しっかり子供たちと深い関わりを持っていけるのだろうかということが非常に難しかった。」ということです。しかも、園の全体の動きも引き継ぎながらになるので難しかったとお聞きしました。

残られたパート、アルバイトの職員は、民営化以前は正規職員ではなくて部分的に保育に入っていく立場ですから、十分に子供の様子をつかめないという課題があったと思いますし、やはり民営化後に新たに関係をつくり直さないといけないという中では、子供や親への指導を難しくさせたという面があるのかなと思っています。

例えば、ある民営化園の生活発表会で、民営化前と後の同じ学年の同じ出し物があったのですが、もちろん出し物をされる方とか、そのクラスによって状況が違うので一概に比較するのが適切かどうかということがありますが、やはり公立保育園の方が完成度が高いということを保護者の方からお聞きをしまして、やはり保育の質という部分は、職員が残っていたり、あるいは引き継いで頑張っていたりしていたりするけれども、ある部分では下がらざるを得なかったのかなという印象はあります。

委員長 今までの意見も踏まえて、検証をまた進めていただければと思います。

委員 保護者アンケートを見ますと、民営化前からいらっしゃるパート、アルバイトの職員が残ってくれたことで不安が和らいだという声がかかなりあると思います。これは検証項目Ⅱのカの中にある、(ウ)の部分でも、積極的に取り組んだ結果ということで不安の解消につながったと書いてあります。

民営化を経験した子供で、今は小学生の子から当時の様子を聞きました。先生たちが集まって、「今日でお別れです。」と言われたということです。「えっ、一体誰が先生をやってくれるんだろう。」と思ったけれども、知っているパート、アルバイトの先生たちが残ってくれて安心したことを覚えていると言っていました。

やはり朝夕の先生などが残ってくれたというのも大事だったと思うのです。逆に言うと、民営化される公立で働いていたパート、アルバイトの先生たちにとってもやっぱり生活のこととか、保育のことで大きな不安や負担があったと思うのです。

それに対して、市として何らかの措置、支援、あるいはフォローというのはあったのでしょうか。

事務局 金銭的なフォローはありません。

委員 そういう中でも働いて下さったということは、その職員さんの良心に頼ったと言われても仕方がない部分があるのかなと思うのです。

パート、アルバイトで働いていて、民営化後に正規職員になられた先生などに聞いても、「子供たちのためにと思って、自分でよければと思って残ったけれども、園によって違うし、伝えていくのが難しいなと思った。」とか、「民営化する際、2歳児が3歳児に変わる時で、一人で泣いている子がいたことがあった。引継ぎ保育の職員がいると言っても、2歳児の時の担任がいるわけではないので、子供たちの表情でやっぱり我慢しているなということがひしひしと伝わってきて、それに応えられない自分に申し訳ないと思った。子供たちに寂しい思いをさせて最初はすごくしんどかった。」という話を語られています。

もし大きなトラブルもなく民営化が進んだという評価をされるのであれば、安心して働き続けられるような補助や精神的なフォローなどもない中、引き継がれた先生方や受託法人の方たちや保護者は残ってくれた人に対しては、よく残ってくれたという

思いがあって言いづらいわけですので、なかなか本当の批判ができないとか、あるいは受けてくれた先生たちが頑張ってくれているので、やっぱり言えないということがあって、個々がかなり負担や不安を抱えながらも、協力して何とか大きな問題にならずに済んだということ、きちんと残しておかないといけないのではないかと思います。

民営化後の法人の職員の方にお聞きしても、「民営化前と同じように人を配置して、同じような対応していても、民営化前との印象として比べられる。人が減ってはいないけれど、保護者からすると前より体制が薄くなっているように感じられる。」ということや、「それがずっと続いて非常にしんどい。だから保護者との関係をずっと作りきれない。」という話もお聞きしています。そういう意味では、民営化によっていろんな人たちの負担となったり、人によっては生活が変わってしまったということは受け止めてほしいと思います。

それから子供たちが一定大きくなってきています。例えば、民営化を経験した子で、小学校の高学年ぐらいになっている子に話を聞くと、やはり「今、考えても公立保育園がなくなったのが寂しかった。小学校のお知らせに保育園の行事が載っていたけれど、自分がいたころの行事とは違って、自分がいた頃の保育園ではなくなった気がして寂しかった。保育園の元の先生がみんないなくなって寂しかった。卒園したけれども、やっぱり寂しかった。でも、保育園時代はすごく楽しかった。」という声やメッセージもいただいています。

子供たちも民営化の当事者なので可能な限り、保護者アンケートにあるように高学年ぐらいであれば一定振り返ってどうだったのかとか、何が辛かったのかとか、逆に辛くなかったのであればどういう措置がされて緩和されたのかということも分かるかなと思うので、追跡していくのは難しいと理解しますけれども、ぜひ努力をしていただきたいなと思います。

事務局 今お聞きした中では、今回の項目である事業者負担のお話もいただいたのかなと思います。

今回の内容でいいますと、合同保育及び引継ぎ保育の検証項目に関することや、情報公開や情報共有の検証項目において、「保育の実践においては、保護者、事業者、市の認識のすり合わせに労力を要した。」ということも書いていますけれども、そういった点は確かにございましたし、もう一歩進んで、それぞれ個々の負担ということをもう少し検証する必要があるのではないかという御意見だったと思いますので、いただいた御意見を踏まえながら、どういったところで市の検証として反映していけるのか検討したいと思います。ありがとうございました。

委員長 事務局は、今言われた意見も踏まえて、更に検証を深めていただければと思います。今後のことについて事務局の方から何かありますか。

事務局 当懇談会の次回の日程につきましては、12月22日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 今日以降に資料を見ていて、気付いたことや意見を事務局に言って大丈夫ですか。

事務局 大丈夫です。

委員長 それでは何かありましたら、事務局にお伝えいただきますようお願いいたします。

本日の懇談会は閉会します。